

平成26年第1回

荒川区教育委員会定例会

平成26年1月10日

於)生涯学習センター 特別会議室

荒川区教育委員会

平成26年度荒川区教育委員会第1回定例会

1 日 時 平成26年1月10日 午後1時30分

2 場 所 生涯学習センター 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 高野 照 夫
委員長職務代理者 小 林 敦 子
委 員 坂 田 一 郎
委 員 青 山 侖
教育長 教育部長事務取扱 高 梨 博 和

4 出席職員 教育総務課長 佐藤 泰 祥
教育施設課長 丹 雅 敏
学務課長 佐藤 淳 哉
社会教育課長 北 村 美紀子
社会体育課長 泉 谷 清 文
指導室長 武 井 勝 久
南千住図書館長 小 堀 明 美
書 記 駒 崎 彰 一
書 記 大 谷 実
書 記 浅 沼 佳 子
書 記 湯 田 道 徳
書 記 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 平成26年度「あらかわ寺子屋」事業の実施について(案)

イ 平成26年度教育課程編成の重点について

ウ 「荒川区教育委員会いじめ問題対策委員会」の設置について

- エ 第六回柳田邦男絵本大賞審査結果について
- (2) その他

委員長 明けましておめでとうございます。皆様、今年もよろしくお願ひいたします。

何か今年は大変な年なのです。私の方の仕事から言いますと健康元年でしょうか。国は自分の体は自分で守って、いわゆるペイシエントからアクター、自ら生活習慣の改善に取り組むように、健康を確立するよという指針が出ているのです。その他にも衝撃的だったのは、平成30年度以降についてセンター試験がTOEICの780点と、それから英検1級だと100点満点扱いするという案があるということなのです。

それからもう一つ平成27年度以降の公務員試験で730点TOEICをとればもう大変違うのだそうです。そのくらい英語教育が重視されている。そしてこの教育委員会を振り返ってみると、区でこれだけ強化されている中で、今までの指針をもっと強化する必要があるかどうか、そんなことを感じた次第です。

それともう一つ、先頃話題になっている道徳教育。道徳教育をどう取り入れていくかということも課題でしょう。道徳とは何ぞやということもまた論じなければいけないのだろうと今年は思っています。

古いことから脱皮して新しい考え方をしなければならぬ点も多くありますから、教育委員会としてもそういう方向をもって考え方を新たに進めないといけませんね。特に今学校パワーアップ事業で、道徳についても大変よくやっていますけれども、ああいうところを踏まえ、昨年度も議論になりましたように見直したりして強化すると、英語教育についてもワールドスクールなどをもっとうまく活用するかそういうアイデアを出して進めるようにすると荒川区の子どもたちが伸びると思います。もっと大切なことは、年末年始にテレビを見ていますとあまりにも若い命が事故等で亡くなってしまい、いつも悲しくなってしまうのですが、社会の目が子どもたちや若者を守ることができていないのではないかなという気もします。いじめの問題も重要ですが、命を大切にするというところが一番の基準、基本となると思います。

命を大切にすること、それと医師として考えることは、自分の健康は自分で守ると。要するに命を大切にしてお優しくする社会にしなければいけない、それが主に教育委員会の役目ではないかということをお考えしました。ですから、ぜひそういう点についても頑張りましょう。よろしくお願ひします。

それでは、ただいまから荒川区教育委員会第1回定例会を開催いたします。

出席委員数の報告を申し上げます。本日5名出席でございます。

会議録の署名委員につきましては、坂田委員、青山委員、よろしくお願ひいたします。

教育長、ごあいさつよろしくお願ひします。

教育長 改めまして皆様、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

今もう3学期が始まっておりますけれども、年末から年始にかけて荒川区の子どもたち、総じて穏やかな新年を迎えることができました。先ほど委員長おっしゃられたような不幸な出来事等もなく伸び伸びと新年が過ごせたのではないかと考えてございます。

また、13日は成人の日記念式典ということで、二十歳に育った子どもたちにぜひお祝いの言葉をかけていただければと思っております。また、本日の案件、先ほど委員長がお話しになられたいじめ問題ですとか、荒川区の来年度の教育課程の重点施策ですとか、御報告をさせていただきたいと思っておりますので、その点についてもどうぞよろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

では、早速始めさせていただきます。10月11日開催の第19回の定例会の会議録につきましては、前回の定例会に配付いたしまして確認等していただきました。本日特に委員から御意見がなければ承認したいと思いますですがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

委員長 ありがとうございます。それでは、承認いたします。また、10月25日開催の第20回定例及び11月8日開催の第21回定例会の会議録が机上に配付されております。それにつきましてお諮りしたいと思います。何かお気づきの点がありましたら、事務局まで御連絡いただけますようお願いいたします。

それでは、きょうの議事日程に従いまして議事を進めます。

あらかじめ送付いたしました開催通知では、報告事項が2件として御案内しておりましたが、本日御手元の次第のとおり報告事項2件追加させていただきました。

初めに、「平成26年度『あらかわ寺子屋』事業の実施について（案）」御説明お願いたします。

指導室長 それでは、「平成26年度『あらかわ寺子屋』事業の実施について（案）」について御説明をさせていただきます。

骨子でございます。平成26年度「あらかわ寺子屋」事業の実施により、すべての区立小中学校において始業前や放課後等の補充学習を充実させ、児童・生徒の学力の向上を図って参ります。

内容でございます。1、目的。これまで学校ごとに行ってきた始業前や放課後などの補充学習を、「あらかわ寺子屋」事業として全ての区立小中学校で実施し、授業時間以外の学習時間を確保するとともに、主体的に学習する習慣を身につけさせ、学力の向上を図る、そう

いった目的でございます。

2、内容です。全小中学校で教員志望等の学生（ティーチングアシスタント、以下TAと略します）また、退職教員を含む教員免許保持者（補充学習指導員と呼びます）を活用するなどして、補充学習の充実を図って参ります。平均して週に1回、年間35回以上を目途に、始業前または放課後等の補充学習を継続的・計画的に行うといった内容でございます。

3、予算でございます。学校パワーアップ事業の「学力向上マニフェスト」の各校80万円、総額で2,720万円の予算に加え、各校の計画内容や学校規模等に応じた報償費の配当に向けて現在調製中でございます。

4、実施に向けての配慮事項。補充学習の対象児童・生徒、学習内容、実施時間帯や回数については、各校がそれぞれの状況に合わせて、決定をいたします。TAや補充学習指導員については教育委員会と学校が連携を図り、都内大学や退職校長会等に依頼を行うなど、人材の確保に向けて努力をして参ります。また、中学校では部活動の日程との調整を行い、必要な生徒が全て参加できるように工夫をするといった内容でございます。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして御質問ございますでしょうか。

小林委員 あらかわの寺子屋につきましては、これまで諏訪台中学校や、三中で非常に実績を上げてきました。その意味で全ての小中学校に拡大するというのは非常に望ましいことであり、いいことだと思っております。

質問ですが、この人材の確保というのが少しハードルが高くないのかなという思いもあります。教員志望等の学生、TA、あるいは退職教員等ということなのですが、このTA、教員志望等の学生に関して言いますと、実際に確保できるのかなという不安もございます。例えば今、早稲田大学等でも教職研究科がありまして、ここの学生が荒川区の事業に協力しています。ただ、それほど人数が多くないということもあります。恐らく教科としては英語、国語、数学とかが中心なのではないでしょうか。社会科は多いかと思うのですが、その科目の教えることのできる大学生がどれくらい確保できるのかというのが少し疑問です。その点どのようにされるのかをお伺いしたいと思います。

委員長 もう一つ、80万円の総額2,700万の予算で、さらに報酬費の配当についても含めてお答えした方がよろしいかと思ます。

指導室長 学生の確保につきましては今、ティーチングアシスタント、現行実施しているものでもなかなか集まらないといった状況がございます。一つは今、早稲田大学との共同研究の中で今年度も何人かの学生さんにおいていただいて年度内から配置をしているのですが、来年度に向けてそこでもう少し数を増やして派遣していただくようお願いをしている

ところです。

それから、教職、教員志望等と書かせていただいたのですが、必ずしも教員志望だけではなくて、放課後の補習で基本的には内容は学校の教員が指定をして、それをこういうふうに子どもたちを見て指導してほしいといったような話になってくるかと思しますので、必ず免許、その教科の教員を目指しているとかいうことでなくても他の教科であるとか、あるいは教員を目指していない方でも指導に参加していただけるような内容にしていく必要があるかと思っております。それでもなかなかどの区でもやっぱりそういう方を求めているので競合する部分もあるかと思っておりますが、都内の大学広くチラシ等も配らせていただいて、今まで教育委員会として実施しておりませんでしたので、そういうことも含めて行いながら多くの方に参加していただけるようにして参りたいと思っております。

予算については、今、プラスアルファで各校に配当できるような形で今は調整をしているところでございます。

坂田委員 これはどれぐらいの報酬レベルといいますが、1時間幾らとかそういうものがあるのでしょうか。

指導室長 ティーチングアシスタント、現行で実施しているものが1回2,000円というものです。

坂田委員 1回、2,000円。

指導室長 それで今まではその授業中、午前から午後にかけて来てもらっても1回で2,000円ということで実施しておりました。今回例えば放課後だけであるとか、朝の時間帯だけであるとか、こういった短時間でも1回2,000円といったようなことでは考えておりますので、そういう面では時間があいているところで来ていただいている学生さんについては短時間でそういった額にはなるかと考えております。

委員長 先ほどの御質問で人材の確保とありましたけれども、どのぐらいの方が必要なのですか。

指導室長 諏訪台であるとか三中であるとかは、かなり学生さんに入っていただいておりますけれども、その規模で全校でというのはとても難しいかと思っておりますので、小規模の学校はその1名の学生さんでも来ていただければ、その中で全員子どもたちが残るわけではありませぬので、少ないところは1名から、多いところは今は十何人とかというような数で入っているところもございませぬけれども、幅が出てくるかと思っております。

委員長 わかりました。

坂田委員 各校、前日も議論になりましたけれども、各校に管理職は原則2人しかいない状態なので、そこが普通の組織とはかなり違います。こういった事業をやろうとするとどうして

も管理職に負荷がかかりますので、それを全体としていかに負荷を減らすかというか、例えば教員のプールみたいなものを全体でつくって、各校になるべく負荷を少なくするようなことを考えていく必要があります。そうしないと管理職の方が今度他のことに手が回らなくなります。

各校ごとに実施するというのは、教員の採用など、ある程度は現場に判断権はあった方がいいとは思いますが、一方で、任せてしまうのはやはり効率的ではないですので、よろしく願いいたします。

青山委員 さっきの小林委員の指摘に対しては、かなり柔軟に資格を考えていると考えていいわけですね。

指導室長 はい。

青山委員 いずれにしろこの寺子屋という趣旨自体が、もともと江戸時代の寺子屋というのは武士だろうが町民だろうと一緒に、お金があってもなくても一緒に地域で勉強するということが今日の日本の基礎をつくってきたという教育だと思います。ですので、そういう趣旨でお金や何かで困ったことがあったらぜひ教育委員会に言ってほしいと思います。

委員長 そうですね。ありがとうございました。

小林委員 早稲田の学生がティーチングアシスタント等を荒川区でさせていただき、荒川区には本当に感謝しています。学生にとりましてもこうした補習授業の担当が、将来の教員生活につながるいい実践となります。

ですので、今後このように早稲田大学の学生がかかわるということであれば、ぜひ現場での御指導をよろしく願いしたいと思います。

委員長 その他ございませんでしょうか。

教育長 若干補足させていただきます。先ほどの坂田先生のお話、実は議会でも出ております。ティーチングアシスタントだけでなく、学校に何か協力したいというボランティアの方も各学校で受け付けると、それはそれで地域の方々であれば密着した形で校長先生、副校長先生にお願いするというのはあるのですけれども、荒川区の学校であればどこでもいいから自分の技能を子どもたちの教育に生かしたいのだという方もいらっしゃいます。そういった方々についてはティーチングアシスタントも含めて、指導室で御相談なりその受け付けをさせていただけるような体制を組みたいと思っています。

坂田委員 例えば、今の先生の早稲田大学と提携するということであれば、特定の小学校ということではないので。

教育長 そうですね。

小林委員 ぜひティーチングアシスタントに対しても指導室の方で御指導いただけるとありが

たいです。

委員長 指導室が大変になるかもしれませんが、素晴らしい計画で、本当に私が最初に話したことにピッタリだと思いますので、ぜひ発展的にお願いいたします。

では、続いて次に移ります。「平成26年度の教育課程編成の重点について」御説明お願いいたします。

指導室長 それでは「平成26年度教育課程編成の重点について」説明をさせていただきます。

骨子でございます。平成26年度の教育課程、各校が編成する来年度の教育計画でございますけれども、その中で各小中学校が取り組む重点事項について報告をさせていただきます。

ちょうど来週の火曜日から、各校に対して指導室の方で来年度の教育課程の編成に向けての説明を行っていくところで、こういった重点事項についても説明をさせていただくことになっております。

概要でございます。1、重点項目。「あらかわっ子」の学力向上を目指して、ということで、未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成するために、本年度に引き続き「学力向上」の取組を重点に掲げ、教育課程の編成・実施にあたって参ります。

(1) 揺るぎない基礎・基本。全ての児童・生徒に基礎・基本を確実に習得させるための取組として、スモールステップの反復学習による徹底した指導などを明確に実践して参ります。荒川区学校教育ビジョンの重点施策といたしましては、学校パワーアップ事業の「学力向上マニフェスト」、あるいは区学力向上のための調査。先ほど御説明申し上げました「あらかわ寺子屋」事業、家庭学習の充実等が当てはまります。

(2) 思考力・判断力・表現力、問題解決力等「習得・活用・探究」学習の徹底をして参ります。各教科では基礎的・基本的な知識・技能を「習得」するとともに、それぞれの教科の知識・技能を「活用」する学習を行って参ります。それを総合的な学習の時間等における教科等を横断した問題解決的な学習や「探究」活動へと発展させて参ります。学校教育ビジョンの重点施策といたしましては授業力向上プロジェクト、タブレットパソコンの活用、学校図書館の活用等が当てはまって参ります。

(3) 生涯にわたって学び続ける意欲。児童・生徒の「得意分野の伸長」や「旺盛な知的好奇心・探究心」を引き出す取組を実践して参ります。

次、重点項目の取り扱いでございます。各小・中学校が平成26年度教育課程の中に、重点項目を盛り込んで編成をいたします。各小・中学校では、重点項目を踏まえ、自校の児童・生徒の実態や特色に合わせて、教育活動を実践して参ります。

2枚目は今申し上げた内容を学校に対してわかりやすく、また図も入れながら示させていただいたものであります。その次の学校教育ビジョンと教育課程の編成の資料も含めて来週

から校長先生方であるとか教務主任の先生であるとか、特別支援学校・学級の先生方とか、それぞれ講習等に分けて説明をして参りたいと考えております。

御説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまの御説明につきまして質問ございますでしょうか。

小林委員 質問ですが、この表はどのように読めばよろしいのですか。

指導室長 右側の図でございますか。

小林委員 この図です。

指導室長 いわゆる学力調査の得点の度数分布のような棒グラフになっておりまして、どちらかというといわゆる荒川区の子どもたちの分布は低い方に山が寄っている状態がございます。それを全体的にやはり右側に行くように。また、東京都全体の形に近づけられるような各校での指導をお願いしたいといったような意味合いで学校に対して説明をして参りたいと考えております。

小林委員 これは実際の学力調査ですか、あるいはイメージ図ですか。

指導室長 東京都の学力調査のものでございます。

委員長 正規分布。そうすると12が中央値なのですね。そして、荒川区の左に寄っている山を右に移す必要があると。

指導室長 そうです。

委員長 これを見ると、大分離れていますので、かなり努力をする必要がありますね。

小林委員 この調査はこれは小学校のものですか、それとも中学校ですか。

指導室長 昨年の中学校の調査です。

委員長 中学ですか、中学生だそうです。他にございますか。

青山委員 この棒グラフが荒川区ですか。

指導室長 そうです。

青山委員 この棒グラフのこの6、7、8、9と書いてある山をこの空白になっている右側の方に移すという、そういう趣旨を徹底しようというわけですね。

指導室長 イメージとしてそういったようになります。

青山委員 まさに寺子屋が役に立つわけですね。

坂田委員 私も基本的にはこの資料の(1)から(3)までの三本柱というのは、基本はこういうことかなと思います。今、青山先生がおっしゃったように基礎・基本のところにおいて、特に寺子屋は格差を縮小させるのに役立つのではないかと私自身は感覚的に期待をしております。もちろん学習時間というのは家庭にもあるわけですが、家庭の事情によらず学習の支援を受けられるということで、格差を狭められる効果があるのではないのでしょうか。

思考力とか判断力とか表現力とか問題解決力というのはまさにそのとおりで、御存じのとおりOECDのPIISAです。でも、その私は直接PIISAの責任者であるアンドレアス教育局次長、OECD教育局次長から話を聞いたのですが、日本人は基礎力はあるのだけれども、応用力、知識の応用力が足りないというのが基本的に彼の意見でして、それは成人においてもそうだとということでした。成人版のPIISAもやっていますので、成人においてもそうであると。だから、基礎力がもったいない状態になっているとおっしゃってしまして、そういう意味で基礎力とともにこういった力を養うというのは、国際的な評価に基づいても正しいのではないのでしょうか。ちなみに来月ももう一度会って意見を聞こうかと思っています。

それから、タブレットPCのところなのですけれども、中期的に見ますと子どもの学習といますか、子どもがどう教科書や教材を見ているか、そこからどこへアクセスをしているか、そういう情報が実はたまってくるわけなのです。

例えば多くの生徒が前のページに戻って、前のページをもう一度見直しているという情報があったとすると、これは恐らく前のページに基礎が書いてあって、次のページは応用問題が書いてある。基礎を教える時間が少な過ぎてみんな前に戻っているということが推測されます。

それは架空の一例に過ぎませんが、そういうたくさんの情報がたまってくると、今度は現場の先生にその経過を見ていただくと、どう改善すればいいのかということがシステムティックにわかってきます。感覚的にこういうのがいいのではないかという直感も重要なのですが、それだけではなくてシステムティックにわかるようなものになり、特定の教員の感覚だけに依存しないで、体制として指導方法を改善していくようなことも、こういう手段を導入することによって手にできるのではないかと期待をしております。

委員長 本当に貴重な意見をありがとうございます。2番に関して日本では問題解決能力の育成ということについて数年来叫ばれていますけれども、最近の学校教育を見ていますと、その方向に導いているように思います。我々が学校で習った時と大分違って応用力がついてきていますので、これをみんなで後押しして国際社会に遅れることのないよう、ぜひ進めてください。それが一つと、PCの見方、特に使い方や、さらにその図書館での活用でいかに問題を提起して、解決させるかということも盛んに行われるようになると思いますので、ぜひこちらをお願いします。それには寺子屋がとてもいいですね。そのほかございませんでしょうか。

小林委員 いろいろと新しい取組がありまして、タブレットPCの活用などの新しい取組を積極的にされているのは非常に素晴らしいことだと思います。それとともに荒川の教育がこれまで積み上げてきた学校図書館の活用も重要です。この前も一日小の研究発表を視察させて

いただきましたが、とても素晴らしい教育がされていました。新しい取組とともに、今まで行ってきた事業に関しても重視しながら進めていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

青山委員 小林先生が、例えば学校図書館の活用をおっしゃいましたけれども、加えてキャリア教育や地域社会体験、勤労留学なども重要ですよ。経団連と文部科学省が話し合っただけで就活を遅くするという話をしてはいますが、世界の兆候から言っても普通カレッジの場合は1年生からインターンシップをやるし、1年生から就活をするのが普通なのに、もともと日本はなぜか協定を結んで遅くしていて、でも外資系は絶対その協定には従わないという状態が続いているところで4カ月遅くするというおかしな話し合いをしています。すると結局いい人材はみんな全部外資系に採られてしまうのです。

つい数日前もマイクロソフトの幹部といろいろと話をしたのですが、マイクロソフトはインターンシップを2カ月でも3カ月でも受け入れています。夏休みは長いですから。1年生でも例えば2カ月来ると向いていない人はお互いにわかるそうです。だから、バタバタと1、2カ月でエントリーシートを数十通出して当たったところに就職しても結局やめてしまうというお互いの不幸を避ける意味でも、企業側としてももう早くから就活を受け入れたいという考え方があって、インターンシップは就活であるという位置づけをマイクロソフトではしているわけです。

そういう意味で言うと、小中学校できちんと社会人となっていくことに対する意識を植えつけていくということはすごく大事だと思います。そういうことがあった方がむしろ学力向上にも意欲が出てきますので、当然この重点事項の中にあると思いますけれども、その点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 先生のおっしゃるとおりです。29校ある私立大学の医学部で調査しているのですが、途中で挫折する子がかなり多いのです。

青山委員 そうですか、医学部で入ってからですか。

委員長 はい。だから先生がおっしゃった今のような考え方は、重視すべきだと思います。

青山委員 そうですか。

委員長 根本的にいろんなことを考え直さなくてはいけない社会になりますよね。

青山委員 そうですよ。

委員長 荒川発で燎原の火にならないでしょうか。

教育長 そうですね、そのようにしたいです。

青山委員 21世紀はもう成熟社会だから、高度成長時代の社会のパイが広がっていくから多少いいかげんでももっていた、今までの20世紀に通用した工業化時代の社会システムや考

え方を成熟社会なりにいろいろ変えなければいけないのですが、まだ変え切れていないのです。

坂田委員 特に私の印象としてはよく調べて考えるということも大事なのですが、今の子どもにむしろまず行動しろと言った方がいいのではないかと、一歩踏み出すということをちゅうちょする子どもが相対的に増えているのではないのでしょうか。先ほどの問題解決力などは、実は前提として、自分で踏み出す力がなければだめであって、就活もなかなかうまくいかない人というのは、やっぱりなかなか踏み出せない。本来はよく考えて準備をして、その上で飛び込めばベストなのですけれども、物の言い方としてあまりそっちを言うといつまでも考えていて行動しないということになりがちではないかと思っています。したがって、あえてまず行動しろと言おうと思っていまして、子どものころから自分から主体的に行動するという事は、社会を渡っていく上で基本的に重要だと思います。

委員長 ワールドスクールなど異文化に直接対応する、そういう機会を多くの子どもたちに与えた方がいいですね。

坂田委員 そうですね。

委員長 異文化に触れるというのは勇気がいることですから。

小林委員 公立学校でワールドスクールのような取組をすることには非常に意義がありますね。

委員長 ありがとうございます、そのほかありませんか。

では、続いて今度も大切な問題です。「『荒川区教育委員会いじめ問題対策委員会』の設置について」御説明お願いいたします。

指導室長 それでは、「『荒川区教育委員会いじめ問題対策委員会』の設置について」御説明をさせていただきます。

骨子でございます。いじめ防止等の各学校の対策を実効的に支援するため「荒川区教育委員会いじめ問題対策委員会」を設置いたします。

内容でございます。1、設置の経緯でございますが、全国でのいじめ問題を起因とする重大な事件・事態が発生いたしまして、国の方にいじめ防止対策推進法が成立し、それを受けて文部科学省で「いじめ防止基本方針」、東京都では「東京都いじめ防止条例」、「東京都いじめ防止基本方針」等この3月に向けて策定をするといったような動きが、現在進行中でございます。

荒川区におきましてもいじめ問題による重大な事態が起きている状況ではございませんけれども、11月に御報告申し上げましたように、全ての小中学校でいじめ防止等の対策のための組織を設置して、いじめ防止の取組を進めているところでございます。

こういった中、2の目的でございますが、いじめの根絶に向けた予防対策や早期発見・早

期対応等のいじめ対策を強化するため、すべての小中学校に設置した「いじめ防止等の対策のための組織」と連携し、実効的に学校を支援する「荒川区教育委員会いじめ問題対策委員会」を設置いたします。この委員会は、いじめ防止対策推進法に定める組織のうち、教育委員会の附属機関として設置をいたして参りたいと考えております。

その委員会の主な所掌事項でございますが、区立学校におけるいじめの実態把握、いじめ防止のための調査研究等、いじめの通報相談に対する第三者機関としての当事者間の関係の調整、解決、各学校が行ういじめ防止等の対策への支援、荒川区が設置する学校において重大事態が発生した場合における事実関係を明確にするための調査を所掌事項といたします。

4、構成委員でございます。教育委員の皆様方、それから弁護士、小学校・中学校の校長会長、小中のPTA連合会長を構成員といたします。

5、委員会の開催等でございます。荒川区におけるいじめの状況の実態把握と予防対策等について検討するため、年1回定期的に開催するほか、重大事態が発生した際には、調査確認を行い問題解決にあたって参りたいと思います。

6、今後の予定でございます。1月30日に庁議への付議を行いまして、2月5日、文教・子育て支援委員会への報告を行い、平成26年2月には第1回の委員会を開催させていただければと考えております。

2枚目は、今申し上げた荒川区の教育委員会いじめ問題対策委員会と各学校のいじめの防止等の対策のための組織との関係イメージでございます。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。御説明につきまして御質問ございますでしょうか。今日のア、イ、ウと、全て前向きなお話でうれしく思います。こういうことを集約して、ホームページ等で区民にアナウンスはしているのですか。アナウンスした方が啓発になりますよね。

指導室長 区全体としての取組ということでございますので、やはり何らかの形で区民の方にも多く広く知っていただくことが必要と考えます。

委員長 わかりました。御質問はございますか。

坂田委員 この所掌事項の中で例えば一般的な調査研究と、それから事実関係を明確にするための調査とか非常に個別な話でございますが、構成委員が非常に多いので、実際にその調査を行うとか、関係者間の調整ということになると、このメンバーではやや実効性がないのではないかと思うのです。そうすると、この課題ごとに例えば対応の小委員会をつくるとか、グループをつくって対応するとか、そういったことが現実的ではないかと思うのですけれども、この運営については何か今お考えがございましょうか。

指導室長 実際にその重大事案が発生したときには、個別に弁護士であるとか緊急にお力を

いただく必要があるようなことも出てくるかと思えます。今、御意見いただいたこの委員会の運営についてであるとか、あるいはその下部組織であるとかにつきましても、中でさまざまな御意見をいただきながら、この委員会の御意見を踏まえてまたつくっていくような形をとればと思っております。

坂田委員 わかりました。

委員長 そのための実態把握はどう行うのですか。教育委員会に報告してもらおうという形ですか。

指導室長 今、現に年に3回ほどその全子どもたちに対してもアンケート調査等を取りながらいじめの実態把握を行っております。そういったものでつかんだ実態も今後報告させていただきながら、さらにまた実態把握が必要かどうか、あるいは対応についての御意見をいただきながら学校に対して支援を行っていくといったことで考えております。

委員長 わかりました。ありがとうございます。他に御意見はございますか。

では、ないようでしたら次の御報告に移ります。次は、「第六回柳田邦男絵本大賞審査結果」につきまして御説明お願いいたします。

南千住図書館長 それでは、「第六回柳田邦男絵本大賞審査結果について」御報告いたします。

子どもから大人まで絵本に親しむきっかけをつくるために実施しました「第六回柳田邦男絵本大賞」につきまして、審査結果が出ましたので御報告するものです。

柳田邦男絵本大賞につきましては、大賞、優秀賞、奨励賞、それから東京荒川ロータリークラブ賞、東京荒川ロータリークラブから努力賞をいただいているものです。

審査結果につきましては記載のとおりで、子どもの部の大賞が汐入東小学校の4年生、木谷結里佳さんで『明るい生活になる本に出会って』、こちら別紙で大賞の作品をつけさせていただいておりますが、そちらの『ちょっとだけ』という自分に弟が生まれてお母さんをとられた気分になってしまったことについて書いた作品です。

もう一人、柳田先生の方から大賞をぜひ2作品にしたいとのことで、二峡小の1年生、高橋颯輝君、『ぼくのおじいちゃん』という、こちらの『いいからいいから』と、何でも「いいから、いいから、大丈夫、大丈夫」と言うおじいちゃんが僕にすごく力をくれるのだということを書いた作品です。

優秀賞につきましては二峡小の4年生、古川小町さん、汐入小3年生、齋藤樹音さん、汐入東小学校2年生、高橋夏太郎君の作品が選ばれております。

一般の部につきましては、応募作品が8点と大変少なかったのですが、大賞はこちらの『こねこのクリスマス』という本を読んで書かれた田崎明さんという男性の方の作品が選ばれております。優秀賞につきましては清水香おりさん、小山節子さん、吉田千枝さんが選ば

れています。

今後の予定でございますが、表彰式につきましては平成26年1月25日の土曜日、午後1時30分から日暮里サニーホールで開催いたします。第1部につきましては表彰式、それから第2部につきましては大賞作品を受賞者御本人に壇上で読んでいただいて、それにつきまして柳田先生の方から御講評をいただくということと、会場の方からの御質問に柳田先生がお答えいただくという対談形式のものを考えてございます。

委員長 ありがとうございます。1月25日土曜日の午後1時半から日暮里サニーホールで柳田邦男大賞の結果について発表がありますのと、あと柳田先生御自身が選者として賞を決めてくださった根拠についてお話しするとのこと。これはとても素晴らしい会ですので、よろしく願いいたします。御意見ございますか。

小林委員 大賞が、子どもの部が2人ということで、作品を二つとも読ませていただくとても素晴らしい作品です。大賞が二つになったわけがよくわかりました。柳田先生にはお忙しいところ、本当にありがたいです。

教育長 そうですね。

小林委員 お話が素晴らしいです。

委員長 他に御質問ございますか。では、その他、報告事項がもう1点ございます。1月から3月までの教育委員会の関係主要行事につきまして配付の資料のとおりです。御説明よろしく願います。

社会教育課長 それでは、今お手元にお配りした13日、来週月曜日の「成人の日の集い」についてでございます。タイムスケジュール等、もう1枚がこの式典の席次表をお配りしております。まずタイムスケジュールということで御説明いたします。

中ほどの11時30分に新成人が開場となります。その後、12時から開演ということでどんちょうが上がりまして式典が開始されます。まず国歌斉唱、また国歌斉唱の後にひぐらし小の児童の合唱があります。とともに「君が代」を斉唱しまして、その後、ひぐらし小学校の児童による合唱、「ふるさと」という曲目を合唱いたします。その後、区長の主催者あいさつがありまして、それを受けて新成人の抱負、成人の誓いがあります。来賓の祝辞といたしまして区議会議長、衆議院議員、都議会議員2名ということでございます。来賓の紹介といたしまして呼名ということで区議会議員の方々のお名前をお呼びいたします。その後、主催者の紹介ということで教育委員の皆様を紹介させていただきます。

2回目のひぐらし小の児童による「大切なもの」という曲目を合唱いたします。最後にひぐらし小の児童と一緒に「区民の歌」を歌います。これで一部の式典が終了いたします。

第2部につきましては実行委員会による企画の発表でございます。まず恩師からのメッ

ページVTRを上映いたしまして、中学校卒業時の担任の先生からいただいたメッセージ等、そのときの印象的な出来事を組み合わせたVTRを解説しながら上映いたします。続いて「目指せ！荒川マスター！！」、これは荒川区に関するクイズで来場者に楽しんでもらう企画でございます。回答方法といたしましてはあらかじめ座席に2色の色画用紙を置きまして、正解だと思う色を掲げるということで、会場全体の色が回答により変化するという企画でございます。

第3部では大ホールから3階、4階、5階の集会室に新成人が移動しましてミニパーティーやアトラクションといった企画を楽しんでいただきます。全体の終了が2時30分ということになります。

スケジュールは以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

社会教育課長 後ほど出席の状況を確認させていただきます。

委員長 わかりました。

社会教育課長 あともう1点ございます。机上に配布しておりますポストカードですが、明日から荒川ふるさと文化館のエントランスホールにて「作家吉村昭と雑誌」というテーマでパネル展を実施することのご案内です。1月30日木曜日まで開催しておりますのでぜひ御覧いただければと思います。また写真が掲載されている面でございますが、1月25日土曜日午後2時30分から午後4時までということで、公益法人日本近代文学館名誉館長でございます中村稔先生が講師ということで講演会を実施いたします。これは往復はがきで申し込みをいただいておりますが、120人くらいの申し込みがあり、抽せんになる予定でございます。ぜひお時間がございましたら御覧いただきたいと思います。

津村節子先生がこの日お越しいただけるということです。

青山委員 すごいですね。

社会教育課長 津村先生も中村稔先生と懇意ということでございます。

教育長 ただ、この日、柳田邦男絵本大賞の表彰式と重なってしまっています。

社会教育課長 どうしても中村稔先生がこの日だけということで、何日か選択肢で候補を挙げたのですが、中村先生の御都合ということで、「柳田邦男絵本大賞」と同じ日になり申しわけありません。ただ佐藤副区長が区長の代理ということでお越しいただけるということで予定しております。

委員長 ありがとうございます。

青山委員 手書き時代の作家ですね、この写真はね。よく撮りましたね、こんな角度からね。

委員長 しかし、よく調べますね、吉村先生は。

教育長 そうですね。

委員長 では、これはよろしいですか。それでは、あと事務局からございますか。

教育総務課長 教育委員会の日程でございます。お手元に配付させていただいておりますけれども、次回ですけれども、1月24日金曜日ですが、こちら13時30分から教育委員会定例会を開催させていただきますが、その後、毎年行っております小学校校長会の研究発表会を隣の304会議室で行います。

青山委員 今回のテーマは何でしたか。

教育総務課長 テーマが決まりましたら次回の教育委員会のお通知と一緒に御案内をさせていただきます。この日は5時近くまでなってしまいますが、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。他にありませんか。よい年になるように頑張りましょう。よろしく願いいたします。

教育長 どうもありがとうございました。

了